

特集

第62回中央会通常総会開催

本会第62回通常総会が6月2日、福岡市博多区「福岡県中小企業振興センター」にて開催された。

当日は県内各地から会員組合の代表586名（本人出席145名、委任出席441名）が出席、会長から提出された7つの議案が審議され、全議案とも原案通り可決決定した。

また、役員補選では理事7名を選出し、総会をいったん休憩して開催した理事会で新たに2名の副会長が選任された。

なお、議事に先立ち、来賓の祝辞、表彰式等が執り行われた。



定刻13時30分、自見副会長が開会を宣した後、組合関係物故者に対する哀悼の意を表し、出席者全員で黙祷を捧げた。

続いて桑野会長が壇上に立ち、「従来の『組合等の活性化支援の強化』『地域中小企業の経営基盤の強化』に加え、政府の平成28年度補正予算で実施されている『ものづくり中小企業への支援』をはじめ『まちづくり活動支援』や『消費税転嫁円滑化支援』などを重点活動の中心に置き、現場に密着した活動を実施していく」と挨拶を行った。

また表彰式では、県知事表彰3名並びに中央会会長表彰優良組合15組合、組合功労21名に対し賞状が授与された。（表彰者名簿参照）

来賓には、県・市等行政機関、金融機関さらに中小企業支援関係機関等より多数がご臨席、錦上花を添えていただくとともに来賓を代表し、小川福岡県知事、佐々木商工中金福岡支店長より祝辞をいただいた。

この後、花元副会長を議長に選出し、議案審議に入った。議事は、提出された第1号議案から第7号議案まで順次審議され、第2号議案の平成29年度事業計画では「中小企業連携組織支

援の強化」、「コーディネート機能の推進強化」、「まちづくり活動への支援」、「よろず支援拠点や地域中小企業支援協議会との連携強化」等を重点活動目標として掲げ、事業を展開していくこととした。

また、本年度は役員の補選を実施し、理事7名を選任した。なお、役員補選後に、理事会を開催し、新たに2名の副会長が選任された（下記参照）。

最後に楠下副会長より閉会の挨拶がなされ、第62回通常総会を終了した。

【新たに選任された理事（順不同）】

副会長	武内 照臣	上川端商店街振興組合理事長
副会長	忍田 勉	九州電設資材卸業協同組合理事長
理事	中島 辰也	福筑生コンクリート協同組合連合会会長
理事	古元 昭治	福岡県板金工業組合理事長
理事	井澤 元博	魚町一丁目商店街振興組合理事長
理事	浅井 直人	福岡電気工業協同組合理事長
理事	楢崎 慶司	新天町商店街商業協同組合理事長
理事	金子 和英	福岡県建設業協同組合理事長
理事	樋口 和宏	八幡電気工業協同組合理事長



小川福岡県知事



佐々木商工中金福岡支店長



挨拶を行う桑野会長



議長を務める花元副会長

知 事 表 彰

田中 益成 福岡県豆腐協同組合 理事長
 坂口 一 大牟田市管工事協同組合 前理事長
 中寺 利和 後藤寺商店街振興組合 理事長



中央左から
 中寺理事長
 坂口前理事長
 田中理事長

会 長 表 彰

優良組合

企業組合ワーカーズみんと
 企業組合ワーカーズ遊
 協同組合薬院プラザ
 中小企業物流協同組合
 福岡金属製建具協同組合
 協同組合ジャパン・ネットワーク・サービス
 協同組合テクノタウン戸畑
 苅田港湾運送事業協同組合
 魚町一丁目商店街振興組合
 廃棄物協同組合Gu5
 県南リサイクル協同組合
 筑水会建設協同組合
 みやま市管工事協同組合
 田川市管工事協同組合
 福岡県化粧品小売協同組合

組合功労者

福井 初子 企業組合ワーカーズみんと 理事長
 久保田義秋 福岡県畳工業組合 理事長
 忍田 勉 九州電設資材卸業協同組合 理事長
 宮崎 好 早良西造園協同組合 理事長
 津上 和由 九州アスファルト工事業協同組合 理事長
 高田 市郎 福岡県醤油工業協同組合 理事長
 田中 義啓 福岡市土木建設協同組合 理事長
 牛島 淳一 明治町商店街振興組合 理事長
 高木 壽則 天神商店街振興組合 理事長
 竹原 健次 戸畑貨物センター協同組合 理事長
 伊藤 信宏 荒生田商店街協同組合 理事長
 野本 剛 行橋京都自動車整備協同組合 理事長
 井上 善弘 原鶴温泉旅館協同組合 理事長
 吉田 領一 福岡県茶商工業協同組合 理事長
 坂田 重行 協同組合福岡・大川家具工業会 理事
 宮崎 昌尚 両筑測量設計協同組合 理事長
 本田 智 両筑生コンクリート協同組合 理事長
 野上 幸敏 飯塚自動車協同組合 理事長
 佐藤 基幸 筑豊地区環境リサイクル協同組合 理事長
 鶴田 達哉 田川生コンクリート協同組合 理事長
 高靄 享一 上野焼協同組合 理事長

I 基本方針

中小・小規模事業者は、電力料金や原材料費の上昇、人手不足による人件費アップ、消費税増税後の内需低迷の長期化に加え、トランプ米政権の政策不透明感や、英国のEU離脱などの政治リスクを背景に外需の減退等、未だ景気回復の実感が得られない厳しい状況が続いている。

このような中、政府は「一億総活躍プラン」という「成長と分配の好循環」を生み出す新たな経済社会システムを構築し、「国民総生産（GDP）600兆円」、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」を掲げている。さらにその柱に「働き方改革」の実行計画をまとめ、長時間労働の抑制や同一労働同一賃金を実現するため、平成29年度の一般会計総額は当初予算としては5年連続となる過去最大の96.7兆円を予算化し、「経済再生」と「財政健全化」に取り組んでいる。

一方、地域経済を見ると、「地方創生」として各種経済政策が取組まれているが、未だ浸透していると言いつても難しく、競争の激化、人手不足感の拡大や資材の高騰などの経営を脅かす要因が、内需依存の強い地域の中小企業・小規模事業者に、どのような効果を及ぼすか注意深く見守る必要がある。

さらには、平成31年10月に延期された消費税率再引上げがもたらす諸課題への対応やIT等の活用促進による「生産性向上」や「経営力強化」が求められている。

このような状況を踏まえ、本会では中小企業連携推進の専門機関として日々の巡回や相談対応の中で中小企業の動向や中小企業組合等のニーズを把握し、適時適切な支援活動を展開するとともに、国・県等に対して中小企業対策のさらなる拡充強化を求めていく所存である。

また、9月7日には第59回中小企業団体九州大会を福岡市の「アクロス福岡」に於いて開催し、国等に対して中小企業の安定と発展を図るための実効ある諸政策の確立を要請し、実現を強力に訴えていく。

以下、本年度の重点活動目標を次のとおり掲げ、活動を推進する。

重点活動目標

1. 中小企業連携組織支援の強化

(1) 巡回訪問・相談対応強化による会員ニーズの把握

会員組合並びに組合員企業への巡回訪問を計画的に実施するとともに、相談対応をより充実することで日常的密着支援を高め、会員等のニーズを迅速に把握して、必要な支援策の活用を紹介するなどして諸課題の解決に努力する。

(2) 会員組合の環境変化対応支援

会員組合が経営環境等の変化に応じて既存事業や運営体制を適応させていくことは、組合存立上重要課題であることから組合体質強化のため次のとおり支援を行う。

- ①各種施策の活用や経営革新支援等による組合事業の活性化
- ②青年部組織の再編と青年部活動を活用した活性化対策の推進
- ③ITを活用した組合運営の体質強化

(3) 新たな連携組織の創設推進

各中小企業が有する経営資源を効果的に組み合わせ、相互補完による共同事業推進母体を創設するため、次のとおり支援を行う。

せ、相互補完による共同事業推進母体を創設するため、次のとおり支援を行う。

- ①組合法、団体法等に基づく組合設立の推進
- ②目的に応じた多様な連携組織の創設の推進
- ③組合間や組合・他組織間等の組織間連携の推進

(4) 中小企業連携組織等の活動情報の発信強化

中小企業連携組織や構成員である中小企業は、日々の事業活動に加え、広く地域の振興や文化の継承等の社会的貢献を担っているが、その認識度は必ずしも高くない。本会では、毎月の機関誌やホームページ、メールマガジン配信等を活用して活動の認知向上を行う。

2. コーディネート機能の推進強化

中小企業の生産性向上を図り、新たな付加価値創造を支援するため、次のとおり活動を行う。

(1) 中小企業の経営基盤強化の支援

中小企業の経営体質強化に資するため、次の活動を行う。

- ①中小企業施策（新連携、地域資源活用、農商工連携等）による販路開拓支援

- ②BCP（事業継続計画）や知的資産経営に対する取り組み支援
- ③下請取引適正化ガイドライン、優越的地位濫用ガイドラインの普及促進による公正取引の推進
- ④官公需適格組合証明制度の普及と受発注情報の提供
- ⑤被災地中小企業の復興と経営強化に寄与する支援

（2）環境・省エネ問題への取り組み支援

中小企業が取り組む発電、節電、蓄電、省エネ並びにリサイクル設備の導入に関して、各種施策の周知広報を行うほか、環境・省エネ問題への取り組みを行う中小企業を支援する。

（3）海外展開への取り組み支援

連携して海外市場の開拓や海外との商取引の拡大を目指そうとする中小企業を支援するため、福岡アジアビジネスセンターや中小企業基盤整備機構など関係機関と協力し、周知啓発など必要な支援を推進する。

（4）消費税転嫁円滑化・軽減税率対応に向けた取り組み支援

組合を含む中小企業者等の利益確保のために行う転嫁対策について、全国中央会と連携し、相談窓口の設置の他、専門家派遣等の実施により転嫁円滑化に努める。

また、平成31年10月に先送りされた消費税率10%導入時に適用される「軽減税率」への対応についても組合・業界で取り組んで頂く。

3. まちづくり活動への支援

本会内に事務局を設置する福岡県商店街振興組合連合会と連携し、「地域まちなか商業活性化支援事業」をはじめとする各種商店街支援事業を活用して、商業施設等の整備、買い物弱者サービス、子育て・高齢者支援サービスの提供、並びに外国人観光客の消費の取り込みに対する支援を行う。とくに商店街は地域の生活の拠り所であり、賑わい・文化の中心である商店街・商業集積等の活性化を支援する。

4. よろず支援拠点や地域中小企業支援協議会との連携強化

中小企業者に対する支援をより効果的に行うため、「よろず支援拠点」事業や福岡県4箇所の県中小企業振興事務所に設置されている地域中小企業支援協議会と連携を取り、事業の推進に協力する。

5. 雇用・労働関連事業への積極的な取り組み

中小企業が必要とする人材を確保する観点から、次のとおり活動を行う。

（1）プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業の推進

「地方創生」への取組として、大都市圏に偏在する優秀な人材を地方に環流させることにより、地域中小企業の成長戦略に繋げていくことを目的に、本会内に「福岡県プロフェッショナル人材センター」を設置し、企業訪問を中心に活動するほか、シンポジウム、関係機関を交えた推進会議を開催する。

（2）外国人技能実習生制度適正化の推進

外国人技能実習生制度の適正運営を推進するため、本会が入国管理局OB、労働局OB、行政書士等の専門家と連携し、必要な事業を推進する。

6. 受託事業の積極的な実施

国・県等においては、中小企業支援のため様々な事業を外部に委託して実施しているが、本会では従来の受託機関としての実績を踏まえ、今年度も中小企業の経営強化に資する事業を積極的に受託し活動する。

7. ものづくり中小企業に対する支援並びにフォローアップ事業の実施

「ものづくり開発支援センター」を設置、平成28年度補正として予算化された「革新的ものづくり・商業・サービス新開発支援補助金」を交付する福岡県地域事務局として支援を行う。

また、平成24年度補正～平成26年度補正で新たに設置する「ものづくりフォローアップセンター」とともにものづくり開発等に取り組む中小企業を支援、フォローアップする。

8. 政策提言機能の強化

中小企業運動体として中小企業の創意を形成し、その声を政策に反映させるため、政府・与党、県等との連絡・連携強化を図るとともに、必要に応じ建議陳情活動等を実施し本会の政策提言機能の強化を図る。

また、中小企業経営を圧迫するおそれのある税制改正の動き等を常に注視するとともに、中小企業振興に配慮した経済対策の実施等を機会と捉えて全国大会等を通じて訴えていくこととする。

9. 第59回中小企業団体九州大会の実施

本年9月7日に福岡市「アクロス福岡シンフォニーホール」において、第59回中小企業団体九州大会を開催し、中小企業が抱える各種課題の提起を行う。